

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5156682号
(P5156682)

(45) 発行日 平成25年3月6日(2013.3.6)

(24) 登録日 平成24年12月14日(2012.12.14)

(51) Int.Cl.

G06F 3/06 (2006.01)

F 1

G06F 3/06 304 F

請求項の数 9 (全 33 頁)

(21) 出願番号 特願2009-104645 (P2009-104645)
 (22) 出願日 平成21年4月23日 (2009.4.23)
 (65) 公開番号 特開2010-257096 (P2010-257096A)
 (43) 公開日 平成22年11月11日 (2010.11.11)
 審査請求日 平成23年9月15日 (2011.9.15)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 100100310
 弁理士 井上 学
 (74) 代理人 100098660
 弁理士 戸田 裕二
 (72) 発明者 入澤 美沙子
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
 株式会社日立製作所システム開発研究所
 内
 (72) 発明者 牧 晋広
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
 株式会社日立製作所システム開発研究所
 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ストレージシステムにおけるバックアップ方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

計算機システムであって、
 アプリケーションを実行する第1のホスト計算機と、
 第2のホスト計算機と、
 前記第1のホスト計算機と前記第2のホスト計算機に接続し、前記アプリケーションに割り当てられる第1のボリュームを含む複数のボリュームを形成する複数の記憶装置を有するストレージシステムと、

前記第1のホスト計算機、前記第2のホスト計算機と前記ストレージシステムに接続し、前記第1のボリュームのバックアップを開始する第1の時間を管理するバックアップスケジュール情報と、バックアップ結果に関する情報を管理するバックアップカタログ情報とを保持する、管理計算機と、を有し

前記管理計算機は、前記バックアップスケジュール情報を参照し、前記第1の時間に前記ストレージシステムに対し第1の指示を発行し、前記第1の指示発行後に前記第2のホスト計算機に第2の指示を発行し、

前記ストレージシステムは、前記第1の指示に応じて、前記第1のホスト計算機の前記アプリケーションの処理の継続中に、前記第1の時間に前記第1のボリュームを第2のボリュームにバックアップし、

前記第2のホスト計算機は、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームのデータを読み出し、前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である第2の時間を取得し、

10

20

前記管理計算機は、前記第1のボリュームのバックアップの識別情報と前記第2の時間を前記バックアップカタログ情報に格納し、

前記管理計算機は、さらに、前記識別情報と前記第2の時間とを出力する出力装置を含み、

前記第1のホスト計算機は、さらにアプリケーションを実行するためのオペレーティングシステムを有し、

前記第2のホスト計算機は、前記第1のホスト計算機が保持する前記アプリケーション及び前記オペレーティングシステムを有し、前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である前記第2の時間を取得する際に前記アプリケーション及び前記オペレーティングシステムを使用し、

前記第1のホスト計算機は、アプリケーションを実行する仮想サーバを制御する仮想サーバ制御プログラムを有し、

前記第2のホスト計算機は、前記第1のホスト計算機が有する前記仮想サーバ制御プログラムを有し、前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である前記第2の時間を取得する際に前記仮想サーバ制御プログラムを使用する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項2】

請求項1に記載の計算機システムであって、

前記管理計算機は、前記第2のホスト計算機が、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリができなかった場合、前記バックアップカタログ情報に含まれる前記識別情報に関する情報を削除する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項3】

請求項2に記載の計算機システムであって、

前記管理計算機は、前記第2のホスト計算機が、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリができなかった場合、さらに、前記ストレージシステムに対して前記第2のボリュームのバックアップデータの削除の指示を発行する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか1つに記載の計算機システムであって、

前記第2のホスト計算機は、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリを実行する場合、リカバリしたデータを前記ストレージシステムの第3のボリュームに書き込む、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の計算機システムであって、

前記管理計算機は、前記第2の時間にあらかじめ設定されたRPO値を加算した第3の時間を、前記第1の時間後に前記第1のボリュームを第4のボリュームにバックアップする時間とし、前記バックアップスケジュール情報に格納する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか1つに記載の計算機システムであって、

前記第1のホスト計算機は、さらに、データを一時的に格納するキャッシュメモリを含み、

前記管理計算機は、前記第2の時間が、前記第1の時間以前に前記第1のボリュームより他のボリュームにバックアップされたデータを用いて前記アプリケーションがリカバリ可能な時間と一致する場合、前記キャッシュメモリから前記第1のボリュームへデータを移動する時間間隔をあらかじめ設定されたRPOの時間内に収まるよう修正する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか1つに記載の計算機システムであって、

前記第2のホスト計算機は、複数のホスト計算機を含み、

10

20

30

40

50

前記管理計算機は、前記複数のホスト計算機の使用状況を管理する情報を有し、前記複数のホスト計算機のうち、使用されていないホスト計算機に対して第2の指示を発行し、

前記使用されていないホスト計算機が、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームのデータを読み出し、前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である前記第2の時間を取得する、ことを特徴とする計算機システム。

【請求項8】

アプリケーションを実行する第1のホスト計算機と、第2のホスト計算機と、前記アプリケーションに割り当たられる第1のボリュームを含む複数のボリュームを形成する複数の記憶装置を含むストレージシステムと、に接続される管理計算機によるバックアップ方法であって、

10

前記第1のボリュームのバックアップを開始する第1の時間を管理するバックアップスケジュール情報と、バックアップ結果に関する情報を管理するバックアップカタログ情報を保持し、

前記ストレージシステムに対して、前記第1のホスト計算機の前記アプリケーションの処理の継続中に、前記第1の時間に前記第1のボリュームを第2のボリュームにバックアップする指示を出し、

前記第2のホスト計算機より、前記第2のホスト計算機が前記第2のボリュームのデータを読み出し、取得された前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である第2の時間を取得し、

前記第1のボリュームのバックアップの識別情報を前記第2の時間とを前記バックアップカタログ情報に格納し、

20

前記第2のホスト計算機が、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリができなかった場合、前記バックアップカタログ情報に含まれる前記識別情報に関連する情報を削除し、

前記第2のホスト計算機が、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリができなかった場合、さらに、前記ストレージシステムに対して前記第2のボリュームのバックアップデータの削除の指示を発行する、ことを特徴とするバックアップ方法。

【請求項9】

請求項8に記載のバックアップ方法であって、

30

前記第2のホスト計算機に対して、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームを読み出して、前記アプリケーションのリカバリを実行する場合、リカバリしたデータを前記ストレージシステムの第3のボリュームに書き込む指示を発行する、ことを特徴とするバックアップ方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ストレージシステムに関し、特に、計算機システムにおけるアプリケーションによって使用されるデータのバックアップ方法に関する。

【背景技術】

【0002】

「ストレージ装置の障害」、「コンピュータウィルスによるデータ破壊」、「ユーザによる誤操作」などによって、ホスト計算機におけるアプリケーション（以下、「AP」とよぶ）によって使用されるデータを喪失してしまうことがある。ストレージ装置においては、該データを喪失する場合に備え、該データをコピーして保存する「バックアップ」を実施している。APによって使用されるデータが喪失した場合には、ストレージ装置はバックアップしたデータを復旧する「リカバリ」を実行する。

40

【0003】

データのバックアップ手法として様々な方法がある。その1つに、バックアップによる業務ホストへの影響を抑えるために、ストレージ装置のコピー機能を用いるバックアップ

50

方法がある。該コピー機能により、A Pにより使用されているストレージ装置の主記録領域にデータの書き込みが発生した場合、同じ書き込みデータを同じストレージ装置内の副記録領域へ書き込む。つまり、常に、主記録領域に格納されるデータに対応するデータを格納する副記憶領域を作成することができる。そして、ある時点で該コピー機能を停止すると、主記憶領域に格納されるデータに関して、副記録領域にコピー機能停止した時点でのバックアップのデータを作成することができる。

【0004】

リカバリ時点におけるデータを回復するためには、データの整合性が保たれた状態を保存しなければならない。一般的に整合性を保つためには、A Pを「静止化」する。A Pの「静止化」とは、該当A Pに関連する新規トランザクションの受付けを停止してから、メモリ内の更新情報をディスクに強制出力する処理である。この処理には、A P特有の処理が必要になるため、バックアップ対象のA Pと連携したバックアップソフトウェアを用意しなければならない。さらに、A Pを「静止化」させることにより、一定時間の業務処理もあわせて停止しければならず、業務効率が低下する。10

【0005】

リカバリして回復できるA Pの時刻（以下、「リカバリ可能時刻」とよぶ）は、バックアップした時刻に依存する。通常、バックアップした時刻は、バックアップ対象を静止化した時刻である。この時刻により、障害時にシステムが停止した時に、Recovery Point Objective（以下、「RPO」と呼ぶ）を管理することができる。RPOとは、データが喪失しシステム停止時に、どの時点までのデータが回復できるか、という目標時点を意味する。20

【0006】

A Pの静止化を行わずにバックアップを取得する手段の一つとして、サーバ仮想化技術を用いた手法がある。サーバ仮想化技術は、一台のサーバコンピュータによって、一台以上の仮想的なコンピュータ（以下、「仮想サーバ」又は「Virtual Machine（VM）」とよぶ）を構築する技術である。そして、複数の仮想サーバ上では、それぞれに異なるOSやA Pを動作させることができる。VM単位でバックアップを行う場合には、A P同様にVMの静止化機能を使用してバックアップを行う。そのため、サーバ仮想化技術を用いてVMのバックアップを取得するとVM上に存在するA PのデータをA P特有のバックアップソフトを使用することなくバックアップすることができる。30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】米国特許第7370233号明細書

【非特許文献】

【0008】

【非特許文献1】「Understanding VMware Consolidated Backup」、VMware、2007年

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

従来技術のようにVM単位でバックアップを行う場合には、VM上のA Pは静止化されていないため、A Pに関するトランザクション処理が途中の状態でバックアップされる場合がある。その場合、リカバリ時にA Pの回復処理（例えば、ロールバック）によりトランザクション処理のやり直し等が発生し、VMのバックアップ時刻とA Pのリカバリ時刻が異なることがある。

【0010】

これまでユーザはバックアップカタログを参照して、戻りたい時刻のデータを示すことで、A Pのリカバリを行っていた。しかし、A Pを静止させずにVM単位でバックアップする場合には、バックアップカタログを参照してもVMのバックアップ時刻のみしか管理40

できず、APのリカバリ時刻を把握することができない問題があった。よって、ユーザにとって、APのリカバリ時刻によるリカバリ管理ができないなどの、リカバリ時刻に依存した処理ができないという課題が発生する。

【0011】

同様に、VM単位でバックアップを実行する場合に限らず、APを静止化せずにバックアップを実行した場合には、バックアップ開始時刻とAPのリカバリ時刻とが異なることがある。そのため、ユーザにとって、APのリカバリ時刻によるリカバリ管理ができないなどの、リカバリ時刻に依存した処理ができないという課題が発生する。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するための計算機システムは、アプリケーションを実行する第1のホスト計算機と、第2のホスト計算機と、前記第1のホスト計算機と前記第2のホスト計算機に接続し、前記アプリケーションに割り当てられる第1のボリュームを含む複数のボリュームを形成する複数の記憶装置を有するストレージシステムと、前記第1のホスト計算機、前記第2のホスト計算機と前記ストレージシステムを管理し、前記ストレージシステムに対し第1の指示を発行し、前記第2のホスト計算機に第2の指示を発行する管理計算機と、を有し、前記ストレージシステムは、前記第1の指示に応じて、前記第1のホスト計算機の前記アプリケーションの処理の継続中に、前記第1の時間に前記第1のボリュームを第2のボリュームにバックアップし、前記第2のホスト計算機は、前記第2の指示に応じて、前記第2のボリュームのデータを読み出し、前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である第2の時間を取得し、管理計算機は、前記バックアップと前記第2の時間との関係をバックアップカタログ情報に格納することを特徴とする計算機システムである。

10

【0013】

また、上記課題を解決するためのバックアップ方法は、アプリケーションを実行する第1のホスト計算機と、第2のホスト計算機と、前記アプリケーションに割り当てられる第1のボリュームを含む複数のボリュームを形成する複数の記憶装置を含むストレージシステムと、に接続される管理計算機によるバックアップ方法であって、前記ストレージシステムに対して、前記第1のホスト計算機の前記アプリケーションの処理の継続中に、前記第1の時間に前記ボリュームを第2のボリュームにバックアップする指示を出し、前記第2のホスト計算機より、前記第2の計算機が前記第2のボリュームのデータを読み出し、取得された前記アプリケーションがリカバリ可能な時間である第2の時間を取得し、前記バックアップと前記第2の時間との関係を管理するバックアップカタログ情報に格納することを特徴とするバックアップ方法である。

20

【発明の効果】

【0014】

APを静止化せずにバックアップしたときに、APのリカバリ可能時刻を把握することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0015】

40

【図1】第1の実施形態における計算機システム1の構成の一例を示す図である。

【図2】本実施形態におけるバックアップスケジュール情報の一例を示す図である。

【図3】本実施形態におけるバックアップカタログ情報の一例を示す図である。

【図4】本実施形態におけるAP構成情報の一例を示す図である。

【図5】本実施形態におけるストレージ管理情報の一例を示す図である。

【図6】本実施形態におけるバックアップ管理のフローチャートの一例を示す図である。

【図7】本実施形態におけるバックアップ条件設定処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図8】本実施形態におけるバックアップ条件の設定画面の一例を示す図である。

【図9】本実施形態におけるバックアップ処理のフローチャートの一例を示す図である。

50

【図10】本実施形態における事前リカバリ処理のフローチャートの一例を示す図である。
。

【図11】本実施形態におけるRPO補正処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図12】本実施形態におけるリカバリ処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図13】本実施形態におけるリカバリの設定画面の一例を示す図である。

【図14】第2の実施形態における計算機システムの構成の一例を示す図である。

【図15】第2の実施形態におけるバックアップ処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図16】第3の実施形態における計算機システムの構成の一例を示す図である。

【図17】第3の実施形態におけるバックアップスケジュール情報の一例を示す図である
。

【図18】第3の実施形態におけるバックアップカタログ情報の一例を示す図である。

【図19】第3の実施形態におけるAP構成情報の一例を示す図である。

【図20】第3の実施形態におけるバックアップ条件設定処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図21】第3の実施形態におけるバックアップ処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図22】第3の実施形態における事前リカバリ処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図23】第4の実施形態におけるバックアップ条件設定処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図24】第4の実施形態におけるバックアップ処理のフローチャートの一例を示す図である。

【図25】第5の実施形態における代替用ホスト計算機情報の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、図面を参照しつつ実施の形態について説明する。

<<第1の実施形態>>

まず、本発明の第1の実施形態について、図1を用いて説明する。

【0017】

30

図1は、本発明の第1の実施形態に係る計算機システムの構成を示す図の一例である。

【0018】

第1の実施形態の計算機システム1は、ストレージシステム110と、ホスト計算機（業務サーバ）130と、代替用ホスト計算機140と、管理計算機150にて構成される。第1の実施形態では、ストレージシステム110に加えて、ストレージシステム125がホスト計算機（業務サーバ）130、代替用ホスト計算機140、管理計算機150に接続されている。しかし、計算機システム1は、該ストレージシステムの構成に限定されるものではない。計算機システム1は、少なくとも1つ以上のストレージシステムにより構成されればよい。さらに、第1の実施形態の計算機システム1は、ホスト計算機130と管理計算機150とを別々の計算機により構成する。しかし、この構成に限定されるものではなく、ホスト計算機130と管理計算機150とを同一の計算機に同様の機能を搭載する構成としてもよい。ストレージシステム110と、ホスト計算機130と、代替用ホスト計算機140と、管理計算機150は、各々のネットワークインターフェイス（以下、I/F）（ストレージシステム110のI/F115、ホスト計算機130のI/F133、代替用ホスト計算機140のI/F143、管理計算機150のI/F155）から、例えばLANなどのネットワークを介して接続される。

【0019】

40

ストレージシステム110は、データを格納するストレージ装置111と、ストレージシステム110を制御するコントローラ112とを含む。ストレージ装置111は、ストレージI/F118を介して、コントローラ112と接続する。

50

【0020】

ストレージ装置 111 は、少なくとも 1 以上の記憶装置 114 を含む。記憶装置 114 は典型的にはハードディスクドライブであるが、これに限定されるものではなく、フラッシュメモリなど他の記憶メディアであってもよい。記憶装置は、計算機（例えば、ホスト計算機 130）によって読み書きされるデータを格納する物理的な記憶領域を有する。ボリューム 113 は、物理的な記憶領域を割り当てられた論理的な記憶領域であって、ホスト計算機に提供される（ホスト計算機が認識可能な）記録領域である。例えば、複数台の記憶装置により RAID グループを構成し、RAID グループに含まれる記憶領域を割り当てる、ボリューム 113 を実現してもよいが、これに限定されるものではない。また、本実施例では、このボリュームには、ホスト計算機 130 上の AP134 で使用されているデータなどが格納されている。10

【0021】

コントローラ 112 は、データの読み書きに関する I/O (Input/Output) リクエストを発行するホスト計算機 130 やストレージシステムを管理する管理計算機 150 などに接続する I/F 115 と、メモリ 117 と、I/O リクエストを制御する CPU116 と、ストレージ装置 111 に接続され通信を行うためのストレージ I/F 118 と、を含む。ここで、I/O リクエストとは、読み出し要求と、書き込み要求を含み、書き込み要求には書き込みデータを含むものとする。本実施形態においては、I/F 115 は、1 台の I/F により構成されている。しかし、I/F 115 は、通信形態（例えば管理計算機 150 との通信が IP (Internet Protocol)、ホスト計算機 130 との通信が FC (Fibre Channel)）ごとに別々に配置してもよい。また、同じ通信形態であっても、管理計算機 150 と接続し通信する I/F と、ホスト計算機 130 と接続し通信する I/F を別々に配置してもよい。メモリ 117 には、ストレージマイクロプログラム 119 と、ストレージマイクロプログラム 119 が管理するストレージ管理情報 120 が格納される。CPU116 は、メモリ 117 に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。CPU116 は、ストレージマイクロプログラム 119 を読み出して実行し、ストレージ装置 111 の構成を管理する。例えば、ボリューム 113 に格納されるデータを他のボリュームにコピーをする機能や、論理的な記憶領域であるボリューム 113 を I/F 115 経由でホスト計算機 130 に認識させる機能などを実現する。ストレージ管理情報 120 は、ストレージのシステム構成情報など、ストレージマイクロプログラム 119 が利用する情報などであり、例えばテーブルなどで管理される。ストレージ管理情報 120 の一例を、図 5 にて説明する。2030

【0022】

ホスト計算機 130 は、ストレージシステム 110 の論理的な記憶領域であるボリューム 113 を認識することができ、該ボリュームに対して I/F 133 を介して I/O リクエスト発行する。ホスト計算機 130 は、CPU131、メモリ 132、I/F 133、及びキャッシュ 138 を含む。CPU131 は、メモリ 132 に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。メモリ 132 には、アプリケーション（以下、AP）134、オペレーティングシステム（以下、OS）135、OS 静止化プログラム 136、エージェント 137 が格納される。AP134 は、ホスト計算機 130 上で動作し、業務を実行するプログラムである。メモリ 132 には、少なくとも 1 つ以上の AP134 が格納される。OS135 は、ホスト計算機 130 上で動作する計算機全体を管理する基本ソフトウェアである。OS 静止化プログラム 136 は、OS の静止化を行うプログラムである。OS の静止化とは、該当 OS に関連する新規トランザクションの受付けを停止してから、メモリ内の更新情報をディスクに強制出力する処理である。この処理を行うことによって、OS の整合性を保つことができる。エージェント 137 は、ホスト計算機 130 上の AP の構成と AP が使用しているボリュームを特定し管理計算機へ通知する機能を持つ。I/F 133 は、ネットワークを介してストレージシステム 110 と、後述する代替用ホスト計算機 140、及び管理計算機 150 に接続される。I/F 133 は、通信形態（例えば管理計算機 150 や代替用ホスト計算機 140 との通信は TCP/IP、ストレージシ4050

システム 110 との通信は F C) ごとに別々に配置してもよい。また、同じ通信形態であっても、管理計算機 150 と接続し通信する I / F と、代替用ホスト計算機 140 と接続し通信する I / F と、ストレージシステム 110 と接続し通信する I / F と、を別々に配置してもよい。キャッシュ 138 は、メモリ 132 上の AP 134 のデータを変更されたときはストレージシステム 110 のボリューム 113 にデータを格納する前に、一時保存しておく記憶領域である。

【0023】

代替用ホスト計算機 140 は、ホスト計算機 130 の AP により使用されストレージシステム 110 のボリュームに格納されるデータをバックアップした後に、リカバリして検証するための計算機である。代替用ホスト計算機 140 は、CPU 141、メモリ 142 10 、及び I / F 143 を備える。CPU 141 は、メモリ 142 に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。メモリ 142 には、ホスト計算機 130 のメモリ 132 に格納される AP 134 や OS 135 に対応し、同じ種類の AP 144 と OS 145 が格納される。したがって、代替用ホスト計算機 140 は、ホスト計算機 130 と同様の AP 及び OS の条件を提供することができる。メモリ 142 には、バックアップデータをリカバリする際に、AP の回復処理を行う AP 回復処理プログラム 146 と、AP の最終更新時刻を確認する AP 時刻確認プログラム 147 が格納される。

【0024】

管理計算機 150 は、CPU 151、メモリ 152、入力装置 153、表示装置 154 20 、及び I / F 155 を含む。入力装置 153 は、ユーザ（管理者）がデータを入力するための装置であり、例えば、キーボードやマウス等である。表示装置 154 は、ユーザに対してバックアップ条件設定画面（図 8）やリカバリ設定画面（図 13）などを表示する画面であり、例えば、CRT 等の画面表示装置である。CPU 151 は、メモリ 152 に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。メモリ 152 には、バックアッププログラム 156 、リカバリプログラム 157 、RPO 補正プログラム 158 、バックアップスケジュール情報 159 、バックアップカタログ情報 160 、および AP 構成情報 161 が格納される。

【0025】

バックアッププログラム 156 は、AP 134 により使用されるボリューム 113 を副ボリュームにバックアップし、バックアップカタログ情報などを作成するプログラムである。リカバリプログラム 157 は、代替用ホスト計算機 140 上の AP 回復処理プログラムを使用して、AP 134 によって使用されるボリューム 113 に格納されるデータのバックアップデータをリカバリするプログラムである。RPO 補正プログラムは、代替用ホスト計算機 140 上の AP 時刻確認プログラムを使用して、設定されている RPO を修正するプログラムである。なお、これらのプログラムの動作は、フローチャートなどを用いて以下に詳述する。

【0026】

次に、本実施形態において参照される各情報について説明する。

【0027】

図 2 に、管理計算機 150 のメモリ 152 に格納されるバックアップスケジュール情報 159 の一例を示す。なお、図 2 に記載のバックアップスケジュール情報 159 のフォーマットは一例であって、図 2 に示したフォーマットに限定されるものではない。バックアップスケジュール情報 159 は、管理計算機 150 で実行されるバックアッププログラム 156 などによって参照される。

【0028】

バックアップスケジュール情報 159 には、スケジュール ID 15901 、バックアップ開始時刻 15902 、OSID 15903 、コピーペア ID 15904 が格納される。スケジュール ID 15901 には、各バックアップスケジュールを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。バックアップ開始時刻 15902 には、バックアップの開始時間が格納される。OSID 15903 には、バックアップ対象ボリュームを使用する OS 50

を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。コピーペア ID 15904 には、正副ボリュームのコピーペアを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。コピーペア ID を用いて、ストレージ管理情報 120（図 5）に含まれるコピーペア情報 1202 を参考することにより、コピーペアで使用されている正副ボリューム ID を取得することができる。

【0029】

図 3 に、管理計算機 150 のメモリ 152 に格納されるバックアップカタログ情報 160 の一例を示す。なお、図 3 に記載のバックアップカタログ情報 160 のフォーマットは一例であって、図 3 に示したフォーマットに限定されるものではない。バックアップカタログ情報 160 は、管理計算機 150 で実行されるバックアッププログラム 156、およびリカバリプログラム 157 などによって参照される。10

【0030】

バックアップカタログ情報 160 には、バックアップ ID 16001、OSID 16002、バックアップ時刻 16003、APID 16004、AP のリカバリ可能時刻 16005、バックアップデータ格納ボリューム ID 16006 が格納される。バックアップ ID 16001 には、各バックアップを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。OSID 16002 には、バックアップ対象ボリュームを使用する OS を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。バックアップ開始時刻 16003 には、バックアップの開始時間が格納される。APID 16004 には、バックアップ対象ボリュームを使用する AP を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。AP のリカバリ可能時刻 16005 には、ホスト計算機 130 がバックアップした副ボリュームを使用して AP をリカバリする場合に、リカバリ可能な時間を格納する。バックアップデータ格納ボリューム ID 16006 には、バックアップ対象ボリュームをバックアップしたデータを格納するボリューム（副ボリューム）を識別する情報（例えば、識別子）を格納する。20

【0031】

バックアップ時刻 16003 だけでなく、AP のリカバリ可能時刻 16005 を管理することで、AP を静止化せずにバックアップをした場合であっても、ユーザ（管理者）が、正確な AP のリカバリ可能時刻を把握して運用することができる。

【0032】

図 4 に、管理計算機 150 のメモリ 152 に格納される AP 構成情報 161 の一例を示す。なお、図 4 に記載の AP 構成情報 161 のフォーマットは一例であって、図 4 に示したフォーマットに限定されるものではない。AP 構成情報 161 は、管理計算機 150 で実行されるバックアッププログラム 156 によって参照される。30

【0033】

AP 構成情報 161 は、APID 16101、ホスト ID 16102、OSID 16103、静止化プログラム有無 16104、ストレージ ID 16105、使用 VOLID 16106、RPO 16107、RPO 補正有無 16108、事前リカバリ処理優先度 16109、リカバリデータ保存有無 16110 が格納される。APID 16101 には、アプリケーションを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。ホスト ID 16102 には、AP が実行されるホスト計算機を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。OSID 16103 には、AP が実行される基盤となる OS を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。静止化プログラム有無 16104 には、アプリケーションが実行される基盤となる OS を静止化するためのプログラムの有無を示す情報が格納される。使用 VOLID 16106 には、アプリケーションにより使用されるボリュームを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。RPO 16107 には、どの時点までのデータを保証する情報である RPO が格納される。この時間が、アプリケーションにより使用されるボリュームのバックアップをとる時間間隔となる。RPO 補正有無 16108 には、図 1 に示す RPO 補正処理を実行するか否かの情報が格納される。事前リカバリ処理優先度 16109 には、複数の AP が同時にバックアップされた場合、事前リカバリ処理を行う順番の優先度が格納される。リカバリデータ保存有無 16110 には、図 10 に示す事前4050

リカバリ処理を実行するか否かの情報が格納される。

【0034】

AP構成情報161に格納される情報はホスト計算機130上のエージェント137によって取得され、管理計算機150のメモリ152に格納される。更に、図8に示す「バックアップ条件の設定」画面よりユーザが入力した情報を基に、RPO16107と、RPO補正有無16108と、事前リカバリ処理優先度16109と、リカバリデータ保存有無16110を格納する。これらのRPO16107とRPO補正有無16108と事前リカバリ処理優先度16109と、リカバリデータ保存有無16110は、事前に指定されてもよい。

【0035】

また、AP構成情報161に格納される情報の取得方法は一例であって、これに限定されるものではない。

【0036】

図5に、ストレージシステム110のメモリ112に格納されるストレージ管理情報120の一例を示す。なお、図5に記載のストレージ管理情報120のフォーマットは一例であって、図5に示したフォーマットに限定されるものではない。ストレージ管理情報120は、ストレージシステム110にて実行されるストレージマイクロプログラムや管理計算機150で実行されるバックアッププログラム156などによって参照される。ストレージ管理情報120には、ボリューム情報1201とコピーペア情報1202とが含まれる。

10

【0037】

ボリューム情報1201には、ストレージ装置ID12011、ボリュームID12012、使用可否12013により構成される。ストレージ装置ID12011には、ストレージ装置111を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。ボリュームID12012は、ストレージ装置111に含まれるボリュームを識別する情報（以下、識別子）が格納される。使用可否12013には、ボリュームが使用可能であるか否かを示す情報が格納される。使用可否12013では、例えば何にも使われていない、すなわち現在いずれのAPによっても使用されていないボリュームに対しては、「可」を示す情報を格納する。未使用のボリュームだけでなく、使用履歴があっても現在は使用されていないボリュームも含まれる。「可」を示す情報が格納されるボリュームは、新しくコピーペア構築が指示されたときの副ボリュームとして使用することができる。

20

【0038】

コピーペア情報1202には、コピーペアID12021、正ストレージ装置ID12022、正VOLID12023、副ストレージ装置ID12024、副VOLID12025、コピー種別12026とが含まれる。コピーペアID12021には、正副ボリュームのコピーペアを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。正ストレージ装置ID12022には、コピーペアにおける正ストレージ装置を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。正VOLID12023には、コピーペアにおける正ボリュームを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。副ストレージ装置ID12024には、コピーペアにおける副ストレージ装置を識別する情報（例えば、識別子）が格納される。副VOLID12025には、コピーペアにおける副ボリュームを識別する情報（例えば、識別子）が格納される。コピー種別12026には、コピーペア間のコピーの種別を示す情報が格納される。

30

<バックアップ管理処理>

次に、本実施形態に係るバックアップ管理処理について図6乃至図13を用いて説明する。

40

【0039】

図6は、APの静止化を行わずにバックアップを取得する場合に、APのバックアップ時刻を管理する処理の一例を示すフローチャートである。APの「静止化」とは、該当APに関連する新規トランザクションの受け付けを停止してから、メモリ内の更新情報をディ

50

スクに強制出力する処理である。

【0040】

図6において、ステップ601からステップ607の処理は、管理計算機150のメモリ152に格納されるバックアッププログラム156をCPU151により実行することにより実現される処理である。但し、ステップ601からステップ611の各処理においては、以下に示すプログラムによる処理も含む。各メモリに格納されるプログラムの処理は、CPUがメモリから各プログラムを読み出して実行することにより実現される。以下、プログラムを主語にして説明する場合もあるが、実際にはそのプログラムを実行する処理部であるCPUが該プログラムを実行し、処理を行う。

【0041】

ステップ603では、ホスト計算機130のメモリ132に格納されるOS静止化プログラム136によって処理される。ステップ605では、管理計算機150のメモリ152に格納されるリカバリプログラム157と、代替用ホスト計算機140のメモリ142に格納されるAP回復処理プログラム146と、AP時刻確認プログラム147によって処理される。ステップ611では、管理計算機150のメモリ152に格納されるリカバリプログラム157によって処理される。ステップ609では、管理計算機150のメモリ152に格納されるRPO補正プログラム158によって処理される。

【0042】

但し、具体的にどの処理ステップが、どのプログラムによって実現されるかは、システム設計上の要請等により適宜決定するものであり、これに限定されるものではない。

【0043】

ステップ601のバックアップ条件設定処理では、バックアップを実行する際の条件を設定する。ステップ601については、図7にて詳細な動作を説明する。

【0044】

ステップ603のバックアップ処理では、ステップ601にて設定されたバックアップ条件にもとづきバックアップを実行する。ステップ603については、図9にて詳細な動作を説明する。

【0045】

ステップ605の事前リカバリ処理では、代替用ホスト計算機140を利用して、バックアップしたデータを事前にリカバリする。そして、APのリカバリ可能時刻を確認し、バックアップカタログ情報160を修正する。ステップ605については、図10にて詳細な動作を説明する。

【0046】

ステップ607のリカバリ処理では、ユーザによって指定されたバックアップIDを参照し、バックアップデータをリカバリする。ステップ607については、図12にて詳細な動作を説明する。

<バックアップ条件設定処理>

図7に、バックアップ時に使用するバックアップ条件の設定処理（条件設定処理）フローの一例を示す。バックアッププログラム156は、ユーザからのバックアップの要求を受けて、バックアップ条件の設定画面を表示し、処理を開始する。

【0047】

ステップ701では、バックアッププログラム156は、バックアップ条件の設定画面から、ユーザによって入力されたAPID、コピー種別、RPOなどの情報を取得する。そして、取得した情報に基づき、AP構成情報161を修正する。

【0048】

バックアップ条件の設定画面の一例を図8に示す。なお、図8に記載のバックアップ条件の設定画面のフォーマットは一例であって、図8に示したフォーマットに限定されるものではない。バックアップ条件の設定画面は、バックアップ対象とする「APID」（APを識別する情報）を指定する項目801と、バックアップポリシーを入力する項目802と、設定ボタン808と、バックアップ条件設定を中止するキャンセルボタン809を

10

20

30

40

50

含む。

【0049】

バックアップ対象とする「APID」(APを識別する情報)を指定する項目801には、ユーザがバックアップ対象とするAPIDを選択する。実際には、バックアップ対象のAPにより使用されるボリュームをバックアップすることとなる。バックアップポリシー802には、コピー種別803と、RPO804と、RPO補正処理有無805と、事前リカバリ処理優先度806と、事前リカバリデータ保存処理有無807の各項目を含む。コピー種別803には、「フルコピー」や「差分コピー」などのコピー種別を入力する。RPO804には、APID801で指定されたAPのRPOを入力する。RPO補正処理有無805には、図11に示すRPOの補正処理を行うか否かを入力する。事前リカバリ処理優先度806には、複数のAPが同時にバックアップされた場合、事前リカバリ処理を行う順番の優先度を入力する。事前リカバリデータ807では、図10において事前リカバリ処理のデータの保存の有無を入力する。
10

【0050】

図8のバックアップ条件の設定画面の例では、「AP_02が使用するボリュームを10分間隔でフルコピーのバックアップを行い、RPO補正処理も行う。事前リカバリ処理優先度は2である。事前リカバリ処理でリカバリした状態のデータを保存する。」と、条件が設定される。そして、図4のAP構成情報161のAPID16101のAP_02を参照し、条件の変更がある場合には、RPO16107と、RPO補正有無16108、事前リカバリ処理優先度16109と、リカバリデータ保存有無16110項目を修正する。
20

【0051】

ステップ703では、バックアッププログラム156が、AP構成情報161を使用して、ステップ701で取得したAPIDに対応するAPIDを検索する。そして、AP構成情報161の使用VOLID16106を参照し、検索されたAPIDによって使用されるボリュームを特定する。図8のようにバックアップ条件の設定画面によりAP_02が指定された場合には、AP構成情報161のAPID16101及び対応する使用VOLID16106を参照し、AP_02により使用されるボリュームはVOL_02であると特定される。

【0052】

ステップ705では、ストレージシステム110のストレージマイクロプログラム119が、コピーペアの構築を行う。このペアの構築では、ストレージマイクロプログラム119がペア機能を操作するための設定ファイルを作成する。具体的には、ストレージマイクロプログラム119が、ステップ703で特定されたAPにより使用されるボリュームを正ボリューム(バックアップ元ボリューム)とし、図5のボリューム情報1201の使用可否12013から「可」のボリュームを検索し、検索されたボリュームを副ボリューム(バックアップ先ボリューム)とする。ここで、副ボリュームはユーザにより指定されてもよい。そして、コピーペア情報1202に、ストレージマイクロプログラム119によって構築された新規コピーペアの情報を追加する。さらに、副ボリュームとして設定されたボリュームについて、ボリューム情報1201の使用可否12013の情報を「否」とする。図8の例では、コピーペア情報1202に例えばPAIR_04を追加する。さらに、ボリューム情報1201のボリュームID12012のVOL_06の使用可否12013を「可」から「否」へ変更する。
40

【0053】

正ボリュームと副ボリュームのコピーペアが構築されると、ホスト計算機130のAPにより正ボリューム内のデータに書き込み処理などが実行され、正ボリューム内のデータに更新があった時に、正ボリュームの変更されたデータが副ボリュームにコピーされる。

【0054】

ステップ707、バックアッププログラム156がコピーペアの情報を取得し、バックアップスケジュール情報159に、新規スケジュールを追加する。図8の例では、バック
50

アップスケジュール情報 159 のスケジュール ID 15901 に、SC_04 を新規スケジュールとして追加する。OSID15903 には、バックアップ条件の設定画面において指定された AP の基盤となる OS を、AP 構成情報 161 の OSID16103 を参照して特定し、OS_02 を示す情報を格納する。コピーペア ID 15904 には、ステップ 705 にて新たに追加された PAIR として特定された、PAIR_04 を示す情報を格納する。

<バックアップ処理>

図 9 に、本実施形態におけるバックアップ処理フローの一例を示す。ステップ 601 で設定したバックアップ条件にそって、バックアッププログラム 156 がバックアップの処理を行う。各バックアップ処理は、バックアップスケジュール情報 159 のバックアップ開始時刻 15901 になると、実行される。但し、オンデマンドで実行してもよい。
10

【0055】

ステップ 901 では、バックアッププログラム 156 は、バックアップ対象の AP が動作する OS を確認する。具体的には、図 2 のバックアップスケジュール情報 159 から OSID15903 より OS を特定する。

【0056】

ステップ 903 では、特定された OS に、OS 静止化プログラム 136 が存在するか否かを確認する。具体的には、バックアッププログラム 156 が、AP 構成情報 161 の静止化プログラム有無 16104 を参照して確認する。OS 静止化プログラムが存在する場合（ステップ 903 が YES の場合）はステップ 905 へ進む。OS 静止化プログラムが存在しない場合（ステップ 903 が NO の場合）は、ステップ 907 へ進む。
20

【0057】

ステップ 905 では、ステップ 901 で特定した OS に対して OS 静止化プログラム 136 を使用して静止化を行う。

【0058】

ステップ 907 では、ストレージマイクロプログラム 119 により、バックアップスケジュール情報 200 のコピーペア ID 204 が示すコピーペアのスプリットを行う。スプリットとは、コピーペアが構築され正ボリュームのデータ変更を副ボリュームへコピーする処理の実行を停止することを示す。コピー機能は、AP が利用しているストレージの記録領域にデータの書き込みが発生したとき、同じデータを同ストレージ内の他記録領域へ書き込む。そうすることで、常に同じデータが格納されている領域を作成することができる。そのため、スプリットを行うと、スプリットされた時点での正ボリュームのデータをバックアップデータとして副ボリュームに保存することができ、コピー先の記録領域にその時点のバックアップのデータが作成できたことなる。
30

【0059】

ここで、コピーペアのスプリット前には、AP の「静止化」は実行されない。AP を「静止化」しないことにより、AP ごとの静止化プログラムを保持する必要がない。また、コピーペアスプリット時に、AP の静止化を実行する必要がないため、AP による業務を継続して実行できる。

【0060】

ステップ 909 では、バックアップデータが保存されたボリュームである副ボリュームに関する情報などを、図 3 のバックアップカタログ情報 160 に追加する。具体的には、バックアップカタログ情報 160 に、バックアップ ID 16001 と、OSID16002、バックアップ時刻 16003 と、APID16004、バックアップデータ格納ボリューム ID 16006 を追加する。
40

【0061】

例えば、バックアップスケジュール情報 159 より、スケジュール ID 15901 の SC_01 が、2008/12/04 の 12:00:00 に開始されたとする。ステップ 903 にて OS 静止化プログラムが存在する場合、ステップ 905 にて OSID15903 から OS_01 を静止化する。ステップ 907 では、コピーペア ID 15904 から PAIR
50

—01の正ボリュームと副ボリュームとをスプリットする。スプリット終了後、バックアップカタログ情報160に、新規バックアップID16001としてBK_01を追加し、OSID16002にOS_01、バックアップ時刻16003に2008/12/04の12:00:00、APIDにAP_01、バックアップ格納ボリュームID16006にコピーペア情報520のPAIR_01から特定したV01_03を格納する。

【0062】

ステップ911では、ステップ905にて、OSが静止化されているか否かを判断する。OSが静止化されている場合（ステップ911がYESの場合）はステップ913へ、静止化されていない場合（ステップ911がNOの場合）はバックアップ処理を終了する。

10

【0063】

ステップ913では、OSの静止化の解除を行う。この処理を行うことで、ステップ905にて停止していたトランザクションの受付を開始させる。

<事前リカバリ処理>

図10に、本実施形態における事前リカバリ処理フローの一例を示す。ステップ603でバックアップした副ボリュームのデータを代替用ホスト計算機140のAP144を用いて実行して、APの検証を実行する。事前リカバリ処理は、バックアッププログラム156が、バックアップ処理が終了したことを検出した後に、リカバリプログラム157に事前リカバリ処理を行うことを指示することによって開始される。

【0064】

20

ステップ1001にて、リカバリプログラム157は、バックアップカタログ情報160のバックアップ格納ボリュームID16006から特定した副ボリュームを代替用ホスト計算機140にマウントする。「副ボリュームを代替用ホスト計算機にマウントする」とは、代替用ホスト計算機から副ボリュームを認識可能な状態とすることを意味する。

【0065】

ステップ1003にて、リカバリプログラム157により、マウントした副ボリュームのデータを参照してAP144を実行し、APを再開する。

【0066】

ステップ1005では、APの回復処理が発生するか否かを判断する。本実施形態では、APの使用するボリュームをバックアップする場合に、APの業務を止めないで行うため、APを静止化せずにバックアップする。したがって、APの回復処理が発生する場合がある。APの回復処理が発生するか否かについては、APが、APの回復処理の発生有無をAPのログで判断する。APのログには、APの履歴とAPにより書き出されたデータの情報が記載されている。発生した場合（ステップ1005 YESの場合）ステップ1007の処理を実行する。発生しない場合は（ステップ1005 NOの場合）、ステップ1029の処理を実行する。

30

【0067】

ステップ1007では、管理計算機150のリカバリプログラム157より指示を受けた、代替用ホスト計算機140のAP回復処理プログラム146が、クラッシュリカバリやロールバックなどのAPの回復処理を行う。AP回復処理とは、アプリケーションが、データの変更履歴を保存している場合に、この履歴を用いて整合性が保たれた状態まで修復する処理である。

40

【0068】

ステップ1009では、APの回復処理が成功したか否かの判定を行う。例えば、APの回復処理が成功したか否かの判定するために、APのログを確認する。AP回復処理プログラム146がAPを回復できなかった場合（ステップ1009：NOの場合）は、ステップ1011を実行する。AP回復処理プログラム146によりAPを回復できた場合（ステップ1009：YESの場合）は、ステップ1017を実行する。

【0069】

まず、ステップ1009でAPを回復できたと判断した場合（ステップ1009：YE

50

Sの場合)の処理について説明する。

【0070】

ステップ1017では、バックアッププログラム156から代替用ホスト計算機140上のAP時刻確認プログラム147に指示を出し、クラッシュリカバリやロールバックなどのAPの回復処理により回復することのできた時刻(リカバリ可能時刻)を取得する。

【0071】

ステップ1019では、バックアッププログラム156により、ステップ1017にて取得したリカバリ可能時刻を、バックアップカタログ情報159のAPリカバリ可能時刻16005に更新する。例えば、バックアップID16001のBK_01の場合、APのリカバリ可能時刻16005に2008/12/04 11:58を記載する。バックアップを開始する時刻とは別にAPのリカバリ可能な時刻を管理することで、APのリカバリ時刻によるリカバリ管理ができる。

【0072】

ステップ1021では、ステップ1017で取得したAPのリカバリ可能時刻と、リカバリ対象のAPが使用するボリュームを前回(過去)バックアップしたときのAPのリカバリ可能時刻を比較する。具体的には、バックアップカタログ情報のBK_05の事前リカバリ処理をする場合には、同じAPが使用する、同じボリュームのバックアップであるBK_01を参照し、BK_05のリカバリ可能時刻とBK_01のリカバリ可能時刻を比較する。一致する場合(ステップ1021: YESの場合)はステップ1023を実行する。一致しない場合(ステップ1021: NOの場合)は1025を実行する。

10

【0073】

ステップ1023では、リカバリプログラム157が、RPOの時間内にチェックポイントが発生するように、チェックポイントの時間間隔の修正を通知する。アプリケーションのデータに変更があった場合、キャッシュ138にデータを一時保存して、チェックポイントでボリュームに格納している。そのため、チェックポイントでは、コミットされた全ての処理がボリュームに反映されていることを保証する。APの回復処理の結果APのデータが前回のバックアップした時刻と同じ時刻に戻ってしまった原因として、ユーザが指定したRPOの時間内に処理がデータファイルに反映されていないためと考えられる。チャックポイント間隔の修正により、RPOの時間内で、APにより使用されるボリュームのバックアップを格納することができる。なお、ステップ1021及びステップ1023は行わなくてもよい。

20

【0074】

チェックポイントの時間間隔の修正を通知する代わりに、バックアップデータが前回と同じためRPOを長めに修正したほうがよいことを通知してもよい。

【0075】

ステップ1025では、APのRPOを補正するか否かを判断する。具体的には、AP構成テーブル161のRPO補正有無16108を確認し、「有」を示す情報が格納される場合にはYESと判断し、「無」を示す情報が格納される場合にはNOと判断する。APのRPO補正処理を行う場合(ステップ1025:YESの場合)は、ステップ1027を実行する。APのRPO補正処理を行わない場合(ステップ1025:NOの場合)は、ステップ1029を実行する。

30

【0076】

ステップ1027では、事前リカバリ処理(ステップ605)で確認したAPのリカバリ可能時刻と、ユーザによって指定されたAPのRPOから、次にバックアップを開始する時刻を算出して、バックアップスケジュール情報159を修正する。ステップ1027については、図11にて詳細な動作を説明する。

40

【0077】

ステップ1027では、図11のRPO補正処理のステップ1101へ進む。RPO補正処理は、管理計算機150のRPO補正プログラム158によって実行される。

【0078】

50

ステップ1101では、AP構成情報161を参照して、バックアップしたボリュームを使用するすべてのAPを検索する。そして、バックアップカタログ情報160を参照して、検索されたAPのリカバリ可能時刻を取得する。

【0079】

ステップ1103では、ステップ1101で取得した各APのリカバリ可能時刻に対して、AP構成情報161のRPO16107から特定されるRPOを加算した時刻を算出する。

【0080】

ステップ1105では、ステップ1103に算出した次回のバックアップ開始時刻のうち、もっとも早い時刻を選択する。そして、選択された時刻を次のバックアップ開始時刻として、バックアップスケジュール情報159のバックアップ開始時刻202に格納する。RPO補正処理により、APに回復処理が発生して、リカバリ可能時刻が古くなった場合にも、バックアップ開始時刻を早めることで、RPOを守ることができる。10

【0081】

例えば、図4のAP構成情報161の使用VOLID16106からVOL_02上に、APID16101のAP_02, AP_03, AP_04の3つのAPに使用されるデータが格納されることがわかる。また、RPO補正有無16108から、AP_02とAP_04の2つのAPについてRPOの補正処理が必要であることがわかる。

【0082】

そして、バックアップカタログ情報160のAPのリカバリ可能時刻16005に、AP構成情報161のRPO16107を加算する。この場合、AP_02は、2008:/12/04 12:19プラス10分で2008:/12/04 12:29、AP_04は2008:/12/04 12:16プラス20分で2008:/12/04 12:36になる。両者を比較すると、最も早い時刻は、2008:/12/04 12:29となる。そこで、スケジュールID15902のSC_05のバックアップ開始時刻15902を12:30から12:29に修正する。修正後、図10の事前リカバリ処理のステップ1027に戻り、ステップ1029へ進む。20

【0083】

ステップ1029では、ステップ1007でAPを回復した状態（事前リカバリした状態）を保存するかどうかを判断する。具体的には、AP構成情報161のリカバリデータ保存有無16108を参照し、「有」の場合にはYES、「無」の場合にはNOと判断する。APを回復した状態を保存する場合（ステップ1029：YESの場合）には、ステップ1031を実行する。APを回復した状態を保存しない場合（ステップ1029：NOの場合）には、ステップ1033を実行する。30

【0084】

ステップ1031では、リカバリプログラム157は、APを回復した状態を例えばボリューム情報510より使用可否513が「可」のボリュームに保存する。APを回復した状態を保存することにより、実際のリカバリ処理を行うときに回復処理を行う必要がないため、高速に復旧することができる。

【0085】

次に、ステップ1009でAPが回復できないと判断された場合（ステップ1009：NOの場合）の処理について説明する。APが回復できなかいため、バックアップ処理は失敗である。40

【0086】

ステップ1011では、ステップ909で追加したバックアップカタログ情報160のデータを削除する。さらに、バックアップデータが格納される副ボリュームのデータも同時に削除してもよい。バックアップカタログ情報160よりデータを削除することにより、ユーザは該バックアップのリカバリを選択できなくすることができる。そして、APの回復ができないボリュームを誤って選択してしまうことを防止できる。また、リカバリできないボリュームは以後使用することができないため、格納されているデータを削除する50

ことで、ボリュームの領域を有効に活用することができる。

【0087】

ステップ1013では、APのRPOを補正するか否かを判断する。具体的には、AP構成テーブル161のRPO補正有無16108を確認し、「有」を示す情報が格納される場合にはYESと判断し、「無」を示す情報が格納される場合にはNOと判断する。APのRPO補正処理を行う場合(ステップ1013: YESの場合)は、ステップ1015へ進む。既に、この時点でRPOが保証されていないが、少しでもリカバリ可能時刻をRPOに近づけるために、ステップ1015では、バックアップ処理を再開させる。よって、バックアップ処理(ステップ901)へ戻る。APのRPO補正処理を行わない場合(ステップ1013: NOの場合)は、ステップ1033へ進む。

10

【0088】

ステップ1033では、バックアップ終了を通知し、バックアップ処理を終了する。

【0089】

ここで、同時にバックアップ処理が終了したボリュームが複数存在する場合、AP構成情報161の事前リカバリ処理優先度16109を参照し、優先度の高い順に事前リカバリ処理を実行してもよい。ただし、優先度を設定せずに順に処理してもよい。例えば、図4の例では、事前リカバリ処理優先度409が、AP_01では1で、AP_02では2である。AP_01とAP_02が同時にバックアップ終了した場合、事前リカバリ処理優先度409が高いAP_01が先に事前リカバリ処理を行う。優先度を用いて処理を行うことにより、ユーザにより設定された重要度が高いボリュームについて優先的に事前リカバリ処理を行うことができる。

20

<リカバリ処理>

図12に、本実施形態における、リカバリ処理フローの一例を示す。ユーザが、例えば図13に示すリカバリ設定画面に入力するなどして、副ボリュームを利用したAPのリカバリを要求した場合、管理計算機150のリカバリプログラム157によりリカバリ処理を開始する。

【0090】

ステップ1201では、リカバリ設定画面に、リカバリするAPIDを入力してもらうことで、リカバリプログラム157はAPの情報を取得する。

【0091】

ステップ1203では、バックアップカタログ情報160のAPID304から、指定されたAPと一致するバックアップIDを検索し、一致したものをバックアップカタログリストとして表示する。

30

【0092】

ここで、本実施形態における、リカバリ設定画面の一例を図13に示す。なお、図13に記載のリカバリ設定画面のフォーマットは一例であって、図13に示したフォーマットに限定されるものではない。図13の画面は、リカバリ対象とするAPIDを指定する項目1301と、バックアップカタログリスト1302と、リカバリボタン1306と、リカバリ処理を中止するキャンセルボタン1307を含む。

【0093】

リカバリ対象とするAPIDを指定する項目1301には、ユーザがリカバリしたいAPを識別する情報を入力する。バックアップカタログリスト1302には、リカバリ可能なバックアップID1304と、そのAPのリカバリ可能時刻1305と、事前リカバリデータ有無1306と、リカバリするバックアップカタログを選択するためのチェック項目1303とを含む。バックアップカタログリスト1302は、リカバリプログラム157より、バックアップカタログ情報160とAP構成情報161を参照して作成される。図13の例では、リカバリ対象のAPID1301としてAP_01が指定されるため、バックアップカタログ情報160のAPID16004を参照し、一致したAP_01のバックアップID301のBK_01,BK_02,BK_03を表示している。事前リカバリデータ有無1306は、AP構成情報400のリカバリデータ保存有無410より

40

50

参照している。

【0094】

ステップ1205では、リカバリ設定画面のバックアップカタログリスト1302よりユーザが選択したリカバリ対象のバックアップIDの情報を取得する。図13の例では、チェック1303により選択されている、BK_03がリカバリ対象のバックアップIDとなる。

【0095】

ステップ1207では、図10のステップ1025でAPを回復した状態を保存しているか否かを判断する。APを回復した状態を保存している場合(ステップ1207: YESの場合)にはステップ1209を実行する。APを回復した状態を保存していない場合(ステップ1207: NOの場合)はステップ1211を実行する。
10

【0096】

ステップ1209では、図10のステップ1025にて保存したデータを用いて、ホスト計算機130上にリカバリしてデータを復元する。

【0097】

ステップ1211では、事前リカバリ処理でリカバリしたデータを保存していないため再度、ホスト計算機130上でリカバリする必要がある。

【0098】

ステップ1213では、指定されたバックアップIDのデータをリカバリし、AP回復処理プログラム146を使用してAPの回復処理を行う。
20

【0099】

図13の例では、2008/12/04 12:19のAPのデータに戻すことができる。

【0100】

最後に、ステップ1215ではリカバリ終了通知を行い、処理を終了する
<<第2実施形態>>

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。本実施形態は、第1の実施形態の計算機システムに含まれるストレージシステムにおいて、NAS(Network Attached Storage)を含む点が異なる。本実施形態では、図1の構成との差異を中心N_AS条件におけるAPに使用されるボリュームのバックアップ管理に本発明を適用した場合について説明する。
30

【0101】

N_ASは、ストレージシステム上のN_AS1413のメモリ1413にN_AS OSが格納されており、ファイルサーバとして機能する。

【0102】

図14に、本実施形態に係るN_AS1413を備えた計算機システム1'のシステム構成図の一例を示す。図14に示すように、本実施形態の計算機システム1'は、図1と同様に、ストレージシステム1410と、ホスト計算機130と、代替用ホスト計算機140と、管理計算機150とで構成される。以下、図1と異なるストレージシステム1410について説明する。
40

【0103】

ストレージシステム1410は、ストレージ装置1411と、コントローラ1412に加えて、N_AS1413とを備える。

【0104】

ストレージ装置1411は図1のストレージ装置111と同様である。

【0105】

コントローラ1412は図1のコントローラ112と同様である。

【0106】

N_AS1413は、ネットワークを介してホスト計算機130と接続されるI/F1414、CPU1415、メモリ1416、及びコントローラ1412と接続されるI/F
50

1417で構成される。メモリ1416には、NASのためのOS(NASOS)1418と、NASOSのNASOS静止化プログラム1419が格納される。NASOS1418は、ホスト計算機130に、例えばディスクドライブのように記憶領域を提供することができる。NASOS静止化プログラム1419は、第1の実施形態のOS静止化プログラム136と同様にNASOS1418の「静止化」を行う。NASOS静止化プログラム1419は、CPU1415によって読み出され実行されることによりその機能が実現される。NAS1413は、図14のようにストレージシステム1410上にあってもよいし、他の計算機上にあってもよい。

【0107】

次に、本実施形態において参照される各情報について説明する。本実施形態で用いる各種情報は、第1実施形態に関する図2から図5までに示した各情報に記録されていた情報と同様である。但し、本実施例で指すOSは、NAS1413上にあるNASOS1418のこととし、OS静止化プログラムはNAS1413上にあるNASOS静止化プログラム1420のこととする。具体的には、バックアップスケジュール情報159のOSID15903と、バックアップカタログ160のOSID16002と、AP構成情報161のOSID16103は、NAS1413上にあるNASOS1418を示す。また、AP構成情報161のOS静止化プログラム有無16104は、NASOS静止化プログラム1420の有無を示す。

【0108】

次に、本実施形態に係るバックアップ管理処理について説明する。

【0109】

本実施形態におけるバックアップ管理の処理は、図14に示す計算機システム1'、と、上述して各情報を用い、第1実施形態と同様の図6の処理で実現可能である。ステップ601からステップ607の処理は、本実施形態によるバックアッププログラム156によって実現される処理である。但し、本実施例では、ステップ603では、ストレージシステム1410のNAS1413上のOS静止化プログラム1419による処理を含む。

【0110】

すなわち、第1実施形態に関して図6乃至図8、図10乃至図13に示したフローチャート及び画面例は同様のものを用いることができる。

【0111】

但し、第1実施形態ではホスト計算機130上にあるOS135とOS静止化プログラム136に加えて、本実施例ではストレージシステム1410のNAS1413上にNASOS1418とNASOS静止化プログラム1419存在する。そこで、バックアップ処理は図15に示すように、まずホスト上のOS静止化プログラムを用いてOSの静止化を行い、その後、NAS上のNASOS静止化プログラムを用いてNASOSを静止化する。

【0112】

そのため、管理計算機150の操作対象の装置は、ホスト計算機1430からストレージ装置1410へ変更となる。よって、管理計算機150上のバックアッププログラム156は、ホスト計算機1430上にあるエージェント1436からホスト計算機1430と、NAS1416を含むストレージシステム1410の構成情報を取得し、AP構成情報を作成する。

【0113】

バックアップ管理処理は、第1の実施形態と同様に、ステップ601にて管理計算機150上のバックアッププログラム156は、バックアップの条件設定処理を実行する。

【0114】

ステップ603にて、ステップ601にて設定したバックアップ条件を利用してバックアップ処理を行う。図15に、本実施形態におけるバックアップ処理の一例を示す。第一の実施例との差異を以下に説明する。

【0115】

10

20

30

40

50

ステップ2201では、バックアッププログラム156は、NASOSを確認する。

【0116】

ステップ2203では、特定されたNASOSに、NASOS静止化プログラム136が存在するか否かを確認する。NASOS静止化プログラムが存在する場合（ステップ2203がYESの場合）はステップ2205へ進む。OS静止化プログラムが存在しない場合（ステップ2203がNOの場合）は、ステップ907へ進む。

【0117】

ステップ2205では、ステップ2201で特定したNASOSに対してNASOS静止化プログラム136を使用して静止化を行う。

【0118】

さらに、ステップ2217では、ステップ2205で静止化されたNASOSの静止化を解除する。

【0119】

ステップ605では、代替用ホスト計算機140を利用して、バックアップデータを事前にリカバリ処理を行う。代替用ホスト計算機140は、第1の実施形態と同様にホスト計算機1430上のAP1434とOS1435と同様のものが搭載されている。そして、APのリカバリ可能時刻を確認し、バックアップカタログを修正する。

【0120】

ステップ609では、APのRPO補正処理を行う場合は、ステップ605で確認した時刻と指定されたAPのRPOから次にバックアップを開始する時刻を算出して、バックアップスケジュールを修正する。

【0121】

ステップ611では、リカバリ処理は、ユーザがバックアップカタログからAPのリカバリ可能時刻を参照し、バックアップデータをリカバリする。

<<第3の実施形態>>

第3の実施形態は、第1の実施形態における計算機システムと比較し、ホスト計算機に仮想サーバ（VM）を構築する点が異なる。つまり、第3の実施形態において、仮想サーバ（VM）にて実行されるAPのバックアップ方法を示す。

【0122】

図16に、本実施形態における計算機システム1”のシステム構成図の一例を示す。図16に示すように、本実施形態の計算機システムは、図1と同様に、ストレージシステム110と、ホスト計算機1530と、代替用ホスト計算機1545と、管理計算機150で構成されている。以下、図1と異なるホスト計算機1530と代替用ホスト計算機1545について説明する。

【0123】

ホスト計算機1530は、CPU1531と、メモリ1532と、I/F1533とで構成される。

【0124】

CPU1531は、メモリ1532に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。

【0125】

メモリ1532には、仮想サーバ（VM）1534、仮想サーバ制御プログラム1535と、仮想サーバ静止化プログラム1536と、エージェント1537が格納される。

【0126】

仮想サーバ制御プログラム1535は、VM1534を制御するプログラムである。メモリ1532上に一つ以上のVM1534を動作させることができる。実際には、VMのイメージを格納したファイルが、ストレージのボリュームに格納される。VMイメージには、アプリケーションやOSの実行プログラムも格納されている。そして、仮想サーバ制御プログラム1535が該ファイルを読み出し、VMをホスト計算機のメモリ上に構築する。

10

20

30

40

50

【 0 1 2 7 】

仮想サーバ静止化プログラム 1536 は、VM1534 を静止化するプログラムである。VMをバックアップするときは、バックアップ対象のVMを、VM単位で静止化することができる。

【 0 1 2 8 】

エージェントは、第1実施形態と同様にホスト計算機1530とストレージシステム110の情報を取得し、またAPの情報も取得し管理計算機150に情報を通知する機能を持つ。

【 0 1 2 9 】

VM1534 上には、AP1538 と、OS1539 と、OS 静止化プログラム 1540 と、AP回復処理プログラム 1541 と、AP時刻確認プログラム 1542 とが構築される。本実施形態のVM1534 上のAP1538 とOS1539 とOS 静止化プログラム 1540 は、それぞれ、第1実施形態のAP134 とOS135 とOS 静止化プログラム 136 とに対応している。AP回復処理プログラム 1541 とAP時刻確認プログラム 1542 は、第1の実施形態の代替用ホスト計算機140 上のAP回復処理プログラム 146 とAP時刻確認プログラム 147 とに対応している。10

【 0 1 3 0 】

AP1538 は、ホスト計算機1530 のVM1534 上で動作し、業務を実行するプログラムである。一つのVM1534 上にAPは一つでもよいし、複数存在してもよい。OS1539 は、VM1534 上で動作しVM全体を管理する基本ソフトウェアである。OS 静止化プログラム 1540 は、OSの整合性を保つために、OS1539 を静止化するプログラムである。AP回復処理プログラム 1541 は、APの回復処理を行うプログラムである。AP時刻確認プログラム 1542 は、APの最終更新時刻を確認するプログラムである。20

【 0 1 3 1 】

代替用ホスト計算機1545 は、CPU1546 と、メモリ1547 と、I/F1548 とで構成されている。

【 0 1 3 2 】

CPU1546 は、メモリ1547 に格納されたプログラムを実行するプロセッサである。30

【 0 1 3 3 】

メモリ1547 には、仮想サーバ制御プログラム 1549 が格納される。仮想サーバ制御プログラム 1549 は、ホスト計算機1530 上の仮想サーバ制御プログラム 1535 と同様にVMを制御するプログラムであり、一つ以上のVM1534 を動作させることができる。具体的には、仮想サーバ制御プログラム 1549 は、ボリュームに格納されるVMのデータファイルを読み出し、代替用ホスト計算機1545 のメモリ1547 上にVMを構築する。

【 0 1 3 4 】

リカバリの際には、ボリュームにコピーされたファイルを同一のホスト計算機または代替用ホスト計算機の仮想サーバ制御プログラムにより読み出し再現することで、バックアップした条件と同じOSやAPが構築された状態で再開できる。したがって、第1の実施形態や第2の実施形態のように、代替用ホスト計算機のメモリに仮想サーバ制御プログラムが格納されていればよく、ホスト計算機と同じOSやAPを格納する必要はない。40

【 0 1 3 5 】

また、仮想サーバ条件を使用した本実施形態では、代替用ホスト計算機1545 とホスト計算機1530 は、同一の計算機を使用してもよい。

【 0 1 3 6 】

次に、本実施形態において参照される各情報について説明する。

【 0 1 3 7 】

図17に、本実施形態におけるバックアップスケジュール情報159の一例を示す。な50

お、図17に記載のバックアップスケジュール情報159のフォーマットは一例であって、図17に示したフォーマットに限定されるものではない。図17は、第1の実施形態の図2にVMID15905を追加している点で異なる。したがって、スケジュールID15901、バックアップ開始時刻15902、OSID15903、コピーペアID15904、VMID15905にて構成される。VMID15905には、バックアップ対象のVMを識別する情報(例えば、識別子)が格納される。

【0138】

図18に、本実施形態におけるバックアップカタログ情報160の一例を示す。なお、図18に記載のバックアップカタログ情報160のフォーマットは一例であって、図18に示したフォーマットに限定されるものではない。図18は、第1の実施形態の図3にVMID16007を追加している点で異なる。したがって、バックアップID16001、OSID16002、VMID16007、バックアップ時刻16003、APID16004、APのリカバリ可能時刻16005、バックアップデータ格納ボリュームID16006から構成されている。ここで、バックアップID16001と、APID16004と、APのリカバリ可能時刻16005と、バックアップデータ格納ボリュームID16006は第1の実施形態の図3と同様に取得する。VMID16007は、図17のバックアップスケジュール情報159のVMID15904から情報を取得する。バックアップ時刻15904は、図17のバックアップスケジュール情報159のバックアップ開始時刻15902から情報を取得する。また、バックアップ時に、OSの静止化のみを実行する場合にはOSの静止化の時刻とし、VMの静止化のみを実行する場合にはVMの静止化の時刻とし、OSとVMの静止化を実行する場合にはVMの静止化の時刻としてもよい。OSとVMの静止化を実行する場合には、VMの静止化の時刻をバックアップ時刻15904としたのは、通常はOSの静止化後にVMの静止化を実行するためである。

【0139】

図19(A)(B)に、本実施形態におけるAP構成情報161の一例を示す。図19(A)(B)に記載のAP構成情報161のフォーマットは一例であって、図19(A)(B)に示したフォーマットに限定されるものではない。図19(A)(B)は、第1の実施形態の図4にVMID16111とVM静止化プログラム有無16112を追加している点で異なる。したがって、APID16101と、ホストID16102と、OSID16103と、OS静止化プログラム16104と、VMID16111と、VM静止化プログラム有無16112と、ストレージID16105と、使用VOLID16106と、RPO16107と、RPO補正有無16108と、リカバリデータ保存有無16109から構成される。VMID16111には、バックアップ対象のVMを識別する情報(例えば、識別子)を格納する。VM静止化プログラム有無16112には、バックアップ対象のVMを静止化するためのプログラムである仮想サーバ静止化プログラム1536を有するか否かを示す情報を格納する。VMID16111とVM静止化プログラム有無16112の情報は、バックアッププログラムが、ホスト計算機上1530上のエージェント1537より取得し、格納する。

【0140】

ストレージシステム110のメモリに格納されるストレージ管理情報120は、図5と同様であり、管理計算機150で実行されるバックアッププログラム156によって参照される。

<バックアップ処理>

次に、本実施形態に係るバックアップ処理について説明する。

【0141】

本実施形態におけるバックアップ処理は、図16に示す計算機システムと、図17のバックアップスケジュール情報159、図18のバックアップカタログ情報160、図19のAP構成情報161、を用いて、第1の実施形態と同様の図6の処理で実現される。図6において、ステップ601からステップ607の処理は、本実施形態によるバックアッププログラム156によって実現される処理である。但し、第1実施形態との差異として

10

20

30

40

50

、ステップ603では、ホスト計算機130上のOS静止化プログラム1540と、仮想サーバ静止化プログラム1536による処理を含む。ステップ605では、代替用ホスト計算機1541上の仮想サーバプログラム1545と、AP回復処理プログラム1546と、AP時刻確認プログラム1547の処理を含む。

【0142】

図20に、本実施形態におけるバックアップ条件設定処理の一例を示す。本実施形態においては、バックアップ対象としてAPを指定されてもよいし、VMを指定されてもよい。例えば、ユーザがバックアップ対象としてAPを指定した場合には、APが実行されるVMを検索し、そのVMのイメージファイルが格納されるボリュームのバックアップが実行される。また、ユーザがバックアップ対象としてVMを指定した場合には、そのVMのイメージファイルが格納されるボリュームのバックアップが実行される。図20は、第1の実施形態の図7と比較してステップ1901とステップ1902とが異なる。異なるステップについて以下に説明する。
10

【0143】

ステップ1901では、バックアッププログラム156は、バックアップ条件の設定画面から、ユーザによって入力されたAPIID又はVIMID、コピー種別、RPOなどの情報を取得する。そして、取得した情報に基づき、AP構成情報161を修正する。

【0144】

ステップ1903では、ステップ1901にてバックアップ対象としてAPが指定された場合には、バックアッププログラム156が、AP構成情報161を使用して、ステップ1903で取得したAPIIDに対応するAPIIDを検索する。そして、AP構成情報161の使用VOLID16106を参照し、検索されたAPIIDが実行されるVMのイメージファイルの格納されるボリュームを特定する。また、ステップ1901にてバックアップ対象としてVMが指定された場合には、バックアッププログラム156が、AP構成情報161を使用して、ステップ1903で取得したVIMIDに対応するVIMIDを検索する。そして、AP構成情報161の使用VOLID16106を参照し、検索されたVIMIDのVMのイメージファイルが格納されるボリュームを特定する。
20

【0145】

図21に、本実施形態におけるバックアップ処理の一例を示す。バックアッププログラム156は、ステップ601で設定した条件と、バックアップスケジュール情報159に基づき、バックアップ処理を行う。各バックアップ処理は、バックアップスケジュール情報159のバックアップ開始時刻15901になると、実行される。但し、オンデマンドで実行してもよい。第1実施形態と比較すると、バックアップ対象のAPが実行されるVM又はバックアップ対象のVMを特定し、VMの静止化処理を実行する点が異なる。異なるステップについて以下に説明する。
30

【0146】

ステップ2101では、バックアッププログラム156が、バックアップ対象のAPが実行されるVMまたはバックアップ対象のVMを確認する。具体的には、バックアップスケジュール情報160のVIMID15905より静止化するVMを特定する。

【0147】

ステップ2103では、ステップ2001で特定したVMに対してVM静止化プログラム136を使用して静止化を行う。VM静止化処理を行わないと、ファイルが使用中になるため代替用ホスト計算機1545で再開できなくなり、リカバリ処理を行うことができない。
40

【0148】

ステップ2105では、ステップ2003にてVMが静止化されているVMの静止化を解除する。

【0149】

図22に、本実施形態における事前リカバリ処理の一例を示す。第1の実施形態の図10と比較すると、ステップ2203のみ異なる。異なるステップについて以下に説明する
50

。

【0150】

ステップ2203では、仮想サーバ制御プログラム1549が、副ボリュームに格納されたVMのイメージファイルを読み出して、VMを構築（再開）する。VMの場合、バックアップされたVMイメージに、APの処理が記載されているログも格納される。APのトランザクション処理が途中の状態でバックアップされた場合でも、VMを再開したときに途中の状態からトランザクション処理が再開することがある。この場合、APはトランザクション処理を完了させ、APのバックアップ時刻より未来の時刻で整合性がとれた状態になる。バックアッププログラムは、この時刻をリカバリ可能時刻としてバックアップカタログ情報のAPのリカバリ可能時刻16005を更新してもよい。

10

【0151】

第3の実施形態では、APが仮想サーバ上で実行されるホスト計算機を有する計算機システムにおいて、本発明のバックアップ処理を適用した場合を示した。

<<第4の実施形態>>

第4の実施形態は、第3の実施形態と比較すると、VMのファイルレベルのコピー機能を適用した計算機システム構成を採用している点が異なる。

【0152】

本実施形態の計算機システムは、第3実施形態のシステム構成を示した図16と同様である。但し、仮想サーバ制御プログラム1535は、ホストベースのコピー機能を有する。

20

【0153】

本実施形態でのバックアップ構成構築処理に使用される各種情報について、第3実施形態における図5及び図17から図19までの各情報に記録されている情報と異なる部分を説明する。主な差異部分は、ボリューム指定ではなく、ファイル指定となり、ストレージのコピー機能ではなく、ホストベースのコピー機能を用いる点である。

【0154】

具体的には、図5のストレージ管理情報120のうちボリューム情報1201のボリュームID12012にファイルIDが格納される。また、コピーペア情報1202の、正VOLID12023に正ファイルIDが格納され、副VOLID12025に副ファイルIDが格納される。

30

【0155】

図18のバックアップカタログ情報160のバックアップデータ格納ボリュームID16007にはバックアップデータ格納ファイルIDが格納される。

【0156】

図19のAP構成情報161の使用VOLID16108には、使用ファイルIDが格納される。

【0157】

次に、本実施形態に係るバックアップ処理について説明する。本実施形態におけるバックアップ管理の処理は、第3実施形態と同様である。

【0158】

図23に、本実施形態におけるバックアップ条件設定処理フローの一例を示す。バックアッププログラム156は、ユーザからのバックアップの要求を受けて、バックアップ条件の設定画面を表示し、処理を開始する。

40

【0159】

ステップ2001では、バックアッププログラム156は、バックアップ環境の設定画面から、入力されたAPID、RPOの情報を取得する。バックアップ先ファイルはユーザによって指定されたファイル先でもよいし、自動でバックアップ先を選択しても良い。取得した情報に基づき、AP構成テーブル161を修正する。

【0160】

バックアップ条件の設定画面の一例である図8との差異について示す。図8のバックア

50

ツップ対象とする A P I D を指定する項目 8 0 1 と、バックアップポリシーを入力する情報 8 0 2 と、設定ボタン 8 0 8 と、バックアップ条件設定を中止するキャンセルボタン 8 0 9 を含んだ構成は同じである。バックアップポリシー情報 8 0 2 には、コピー種別 8 0 3 の項目は削除され、R P O 8 0 4 と、R P O 補正処理有無 8 0 5 と、事前リカバリデータ保存処理有無 8 0 6 の各項目を備えている。ここで、バックアップ先ファイルの項目を追加しても良い。

【0161】

ステップ 2 0 0 3 では、A P 構成情報 1 6 1 を使用して、取得した A P I D から使用ファイル I D 4 0 5 項目を参照し、V M のイメージファイルが格納されるファイルを特定する。本実施形態ではホストベースによるコピー機能を使用するため、コピーペア構築は行わずにバックアップ元とバックアップ先のファイルを指定する。10

【0162】

図 2 4 に、本実施形態におけるバックアップ処理の一例をしめす。第 3 の実施形態の図 1 9 の処理フローとは、ステップ 2 3 0 1 のみ異なる。バックアッププログラム 1 5 6 が、図 2 3 のバックアップ条件設定処理フローで作成した条件と、バックアップスケジュール情報 1 5 9 を参照し、バックアップ処理を行う。具体的には、バックアップスケジュール情報 1 5 9 のバックアップ開始時刻 1 5 9 0 2 に、バックアップ処理が実行される。但し、オンデマンドで実行してもよい。以下、図 2 1 の処理フローと異なる点について説明する。

【0163】

ステップ 2 3 0 1 にて、コピースプリット処理ではなく、管理計算機 1 5 0 のバックアッププログラム 1 5 6 を使用して、指定されたファイルを指定されたバックアップ先に対してホストベースのデータコピーを実行する。20

【0164】

事前リカバリ処理は、第 3 実施形態と同様である。但し、ステップ 1 0 0 1 では副ボリュームではなく、バックアップ先ファイルとなる。

<< 第 5 の実施形態 >>

第 5 の実施形態は、第 3 実施形態と比較すると、事前リカバリ処理を行う代替用ホスト計算機 1 5 4 5 を複数台有する点が異なる。

【0165】

計算機システム構成は図 1 6 と同様であるが、代替用ホスト計算機が複数台ある点でことなる。この場合、事前リカバリ処理を実行できる代替用ホスト計算機が複数存在するため、利用可能な代替用ホスト計算機を管理する。30

【0166】

本実施形態で使用される各種情報は、図 1 7 、図 1 8 、図 1 9 と同様である。本実施形態では、さらに、管理計算機 1 5 0 のメモリ 1 5 2 に、代替用ホスト計算機情報が格納される。

【0167】

図 2 5 に、本実施形態の代替用ホスト計算機情報 2 3 0 0 の一例を示す。代替用ホスト計算機情報 2 3 0 0 は、ホスト I D 2 3 0 1 と、V M 有無 2 3 0 2 と、使用状況 2 3 0 3 が格納される。ホスト I D 2 3 0 1 には、代替用ホスト計算機を識別する情報が格納される。V M 有無 2 3 0 2 には、代替用ホスト計算機が仮想サーバ制御プログラムを有しているか否かを示す情報が格納される。使用状況 2 3 0 3 には、代替用ホスト計算機が事前リカバリ処理のために使用されているか否かの情報が格納される。40

【0168】

以下、事前リカバリ処理において、第 3 の実施形態と異なる点を説明する。

【0169】

図 2 2 に示す、事前リカバリ処理のフローのうち、ステップ 1 0 0 1 が異なる。

【0170】

ステップ 1 0 0 1 では、代替用ホスト計算機情報 2 3 0 0 を参照し、V M 有無 2 3 0 2

50

に仮想サーバ制御プログラムが「有」である情報が格納されており、かつ、使用状況 2303 が「空き」である情報が格納されている代替用ホスト計算機を検索する。そして、検索された代替用ホスト計算機に副ボリュームをマウントする。

【0171】

このように、代替用ホスト計算機を複数台有し、その使用状況を管理することにより、複数台の代替用ホスト計算機に対して事前リカバリ処理の割り当て、負荷を平準化することが可能となる。

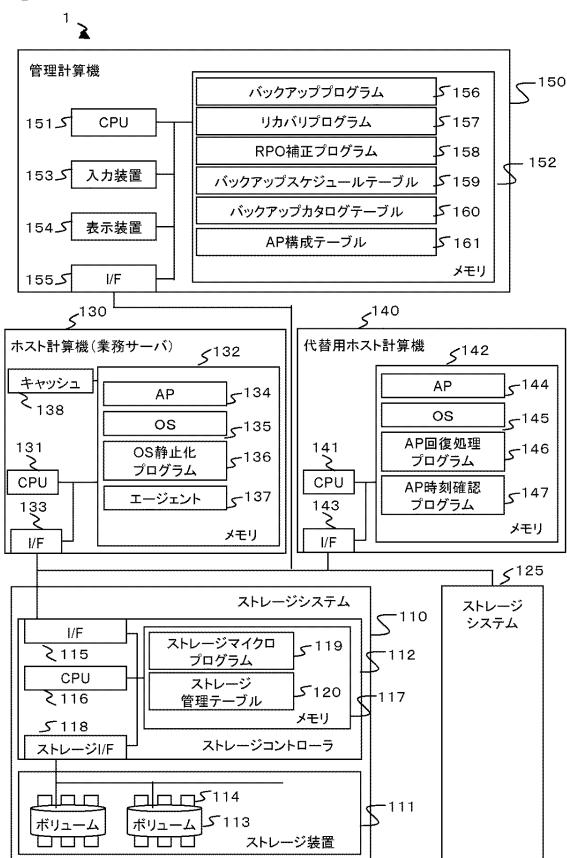
【符号の説明】

【0172】

1、1'、1''	計算機システム	10
110、125	ストレージシステム	
111	ストレージ装置	
112	コントローラ	
113	ボリューム	
114	ディスク	
115	I / F	
116	C P U	
117	メモリ	
118	ストレージ I / F	
119	ストレージマイクロプログラム	20
120	ストレージ管理情報	
130	ホスト計算機	
131	C P U	
132	メモリ	
133	I / F	
134・144	A P	
135・145	O S	
136	O S 静止化プログラム	
137	エージェント	
140	代替用ホスト計算機	30
141	C P U	
142	メモリ	
143	I / F	
146	A P 回復処理プログラム	
147	A P 時刻確認プログラム	
150	管理計算機	
151	C P U	
152	メモリ	
153	入力装置	
154	表示装置	40
155	I / F	
156	バックアッププログラム	
157	リカバリプログラム	
158	R P O 補正プログラム	
159	バックアップスケジュール情報	
160	バックアップカタログ情報	
161	A P 構成情報	

〔 図 1 〕

(図1)



〔 四 2 〕

【図2】

159 S	15901 S	15902 S	15903 S	15904 S
スケジュールID	バックアップ開始時刻	OSID	コピーペアID	
SC_01	2008/12/04 12:00:00	OS_01	PAIR_01	
SC_02	2008/12/04 12:10:00	OS_01	PAIR_02	
SC_03	2008/12/04 12:20:00	OS_01	PAIR_03	
SC_04	2008/12/04 12:20:00	OS_02	PAIR_04	
SC_05	2008/12/04 12:29:00	OS_02	PAIR_04	
...	

【図3】

【図3】

16001	16002	16003	16004	16005	16006
バックアップID	OSID	バックアップ時刻	APID	APのリカバリ可能時刻	バックアップデータ格納ボリュームID
BK_01	OS_01	2008/12/04 12:00	AP_01	2008/12/04 11:58	Vol_03
BK_02	OS_01	2008/12/04 12:10	AP_01	2008/12/04 12:05	Vol_04
BK_03	OS_01	2008/12/04 12:20	AP_01	2008/12/04 12:19	Vol_05
BK_04	OS_02	2008/12/04 12:20	AP_02	2008/12/04 12:19	Vol_06
			AP_03	2008/12/04 12:15	Vol_06
			AP_04	2008/12/04 12:16	Vol_06
BK_05	OS_01	2008/12/04 12:30	AP_01	2008/12/04 12:30	Vol_07
...

【 図 4 】

【図4】

【図5】

【図5】

120
1201
12011
12012
12013

ストレージ装置ID	ボリュームID	使用可否
ST_01	Vol_01	否
ST_01	Vol_02	否
ST_01	Vol_03	否
ST_01	Vol_04	否
ST_01	Vol_05	否
ST_01	Vol_06	否
ST_01	Vol_07	可
ST_02	Vol_01	否
...

1202
12021
12022
12023
12024
12025
12026

コピーペアID	正ストレージ装置ID	正VOL ID	副ストレージ装置ID	副VOL ID	コピー種別
PAIR_01	ST_01	Vol_01	ST_01	Vol_03	フルコピー
PAIR_02	ST_01	Vol_01	ST_01	Vol_04	フルコピー
PAIR_03	ST_01	Vol_01	ST_01	Vol_05	フルコピー
PAIR_04	ST_01	Vol_01	ST_01	Vol_06	フルコピー
PAIR_05	ST_01	Vol_02	ST_02	Vol_01	差分コピー
...

【図8】

【図8】

バックアップの条件設定画面

801 <バックアップ対象>

APID	AP_02
------	-------

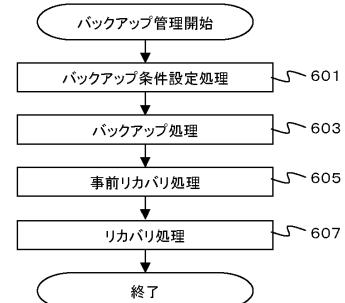
802 <バックアップポリシー>

コピー種別	803	フルコピー
RPO	804	10 分
RPO補正処理有無	805	有
事前リカバリ処理優先度	806	2
事前リカバリデータ	807	保存

808 設定 809 キャンセル

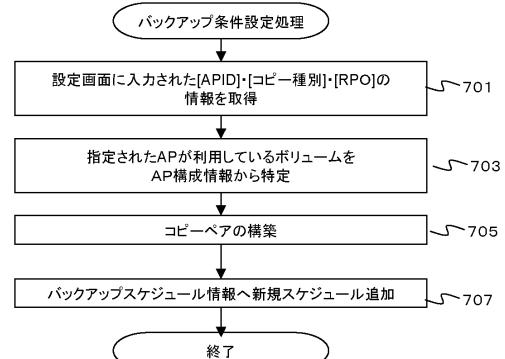
【図6】

【図6】



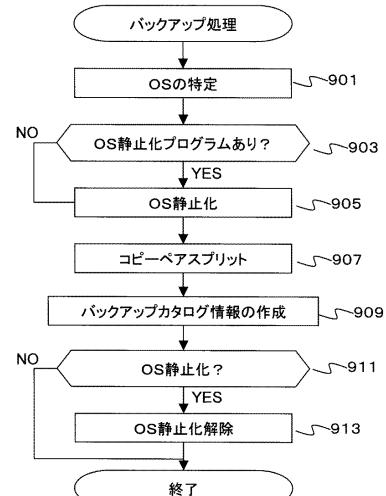
【図7】

【図7】



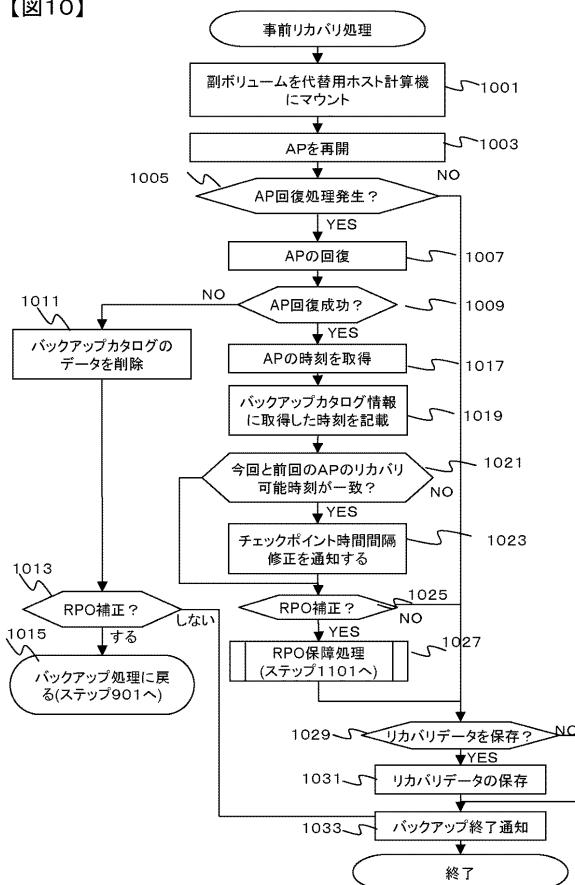
【図9】

【図9】



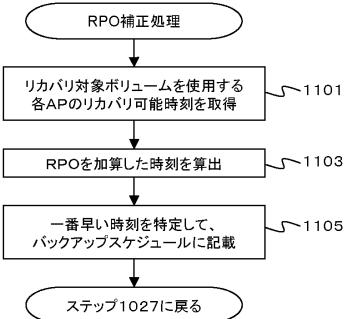
【図10】

【図10】



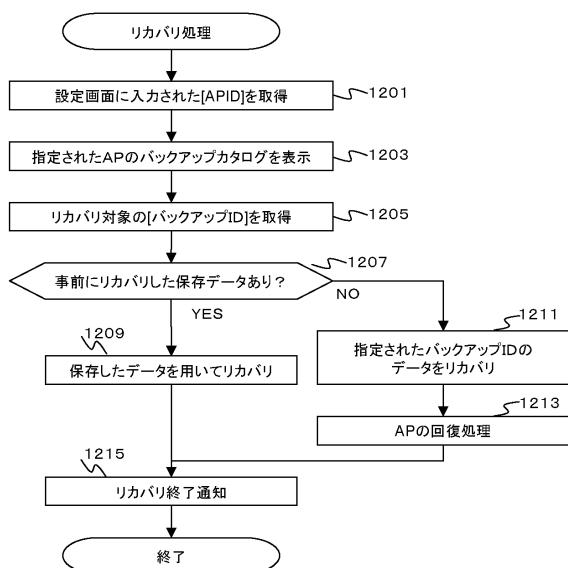
【図11】

【図11】



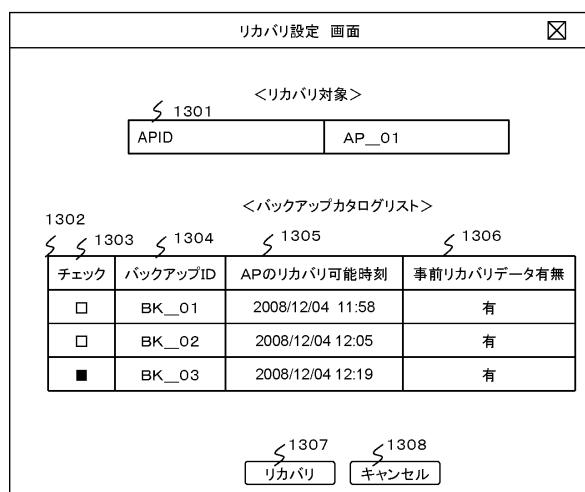
【図12】

【図12】



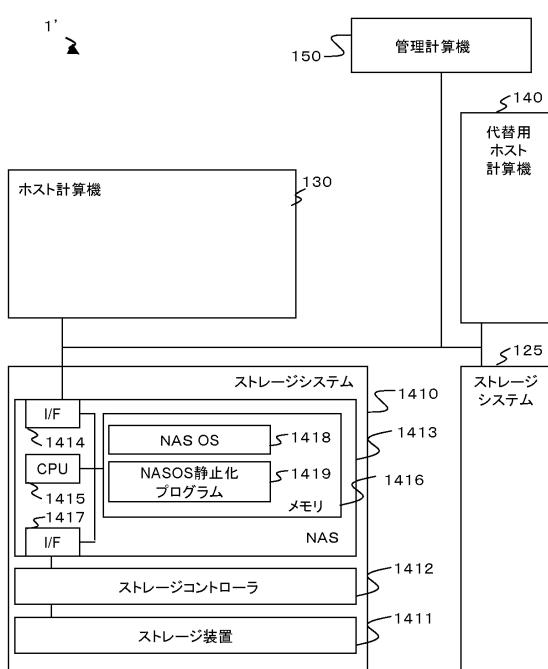
【図13】

【図13】



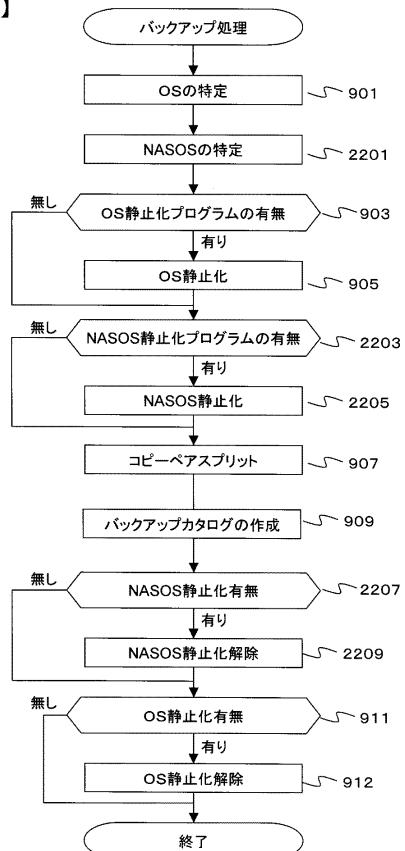
【図14】

【図14】



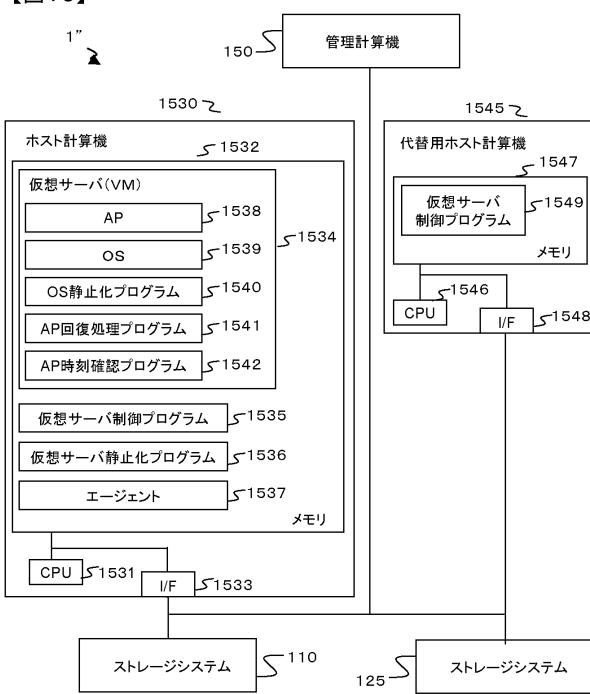
【図15】

【図15】



【図16】

【図16】



【図17】

【図17】

スケジュールID	バックアップ開始時刻	OSID	VMID	コピー・アスプ ID
SC_01	2008/12/04 12:00:00	OS_01	VM_01	PAIR_01
SC_02	2008/12/04 12:10:00	OS_01	VM_01	PAIR_02
SC_03	2008/12/04 12:20:00	OS_01	VM_01	PAIR_03
...

【図18】

【図18】

バックアップID	OSID	VMID	バックアップ時刻	APIID	APのリカバリ可能時刻	バックアップデータ格納ボリュームID
BK_01	OS_01	VM_01	2008/12/04 12:00	AP_01	2008/12/04 11:58	Vol_03
BK_02	OS_01	VM_01	2008/12/04 12:10	AP_01	2008/12/04 12:05	Vol_04
BK_03	OS_01	VM_01	2008/12/04 12:20	AP_01	2008/12/04 12:19	Vol_05
BK_04	OS_02	VM_02	2008/12/04 12:20	AP_02	2008/12/04 12:19	Vol_06
BK_04	OS_02	VM_02	2008/12/04 12:20	AP_03	2008/12/04 12:15	Vol_06
BK_04	OS_02	VM_02	2008/12/04 12:20	AP_04	2008/12/04 12:16	Vol_06
...

【図19】

【図19】
(A)

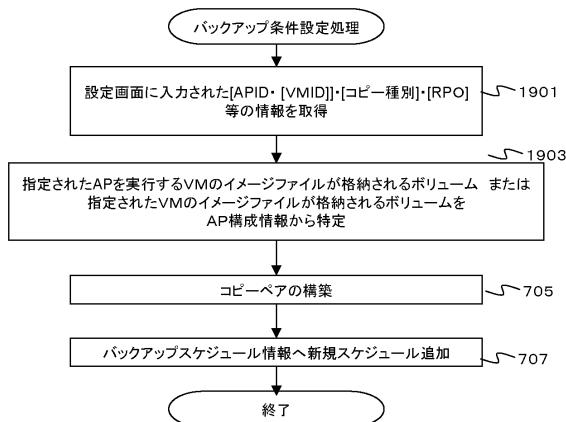
APIID	ホストID	OSID	OS静止化プログラム有無	VMID	VM静止化プログラム有無
AP_01	HOST_01	OS_01	有	VM_01	有
AP_02	HOST_02	OS_02	有	VM_01	有
AP_03	HOST_02	OS_02	有	VM_01	有
AP_04	HOST_02	OS_02	有	VM_01	有
AP_05	HOST_02	OS_02	有	VM_01	有
...

(B)

APIID	ストレージID	使用VOLID	RPO	RPO補正有無	事前リカバリ処理優先度	リカバリデータ保存有無
AP_01	ST_01	VOL_01	10分	有	有	有
AP_02	ST_02	VOL_02	10分	有	有	有
AP_03	ST_02	VOL_02	60分	無	有	有
AP_04	ST_02	VOL_02	20分	有	有	有
AP_05	ST_02	VOL_03	10分	有	有	有
...

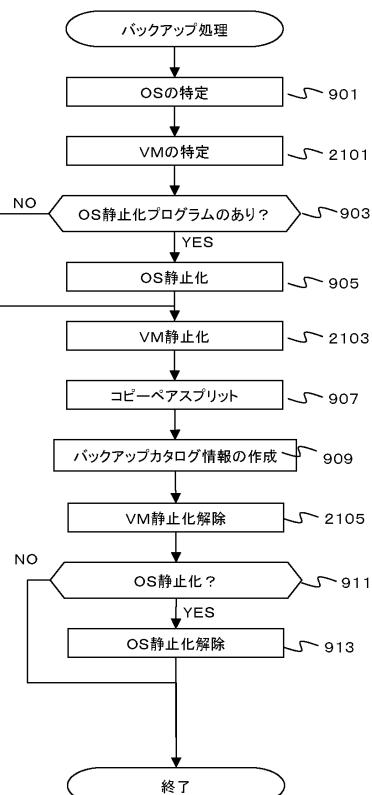
【図20】

【図20】

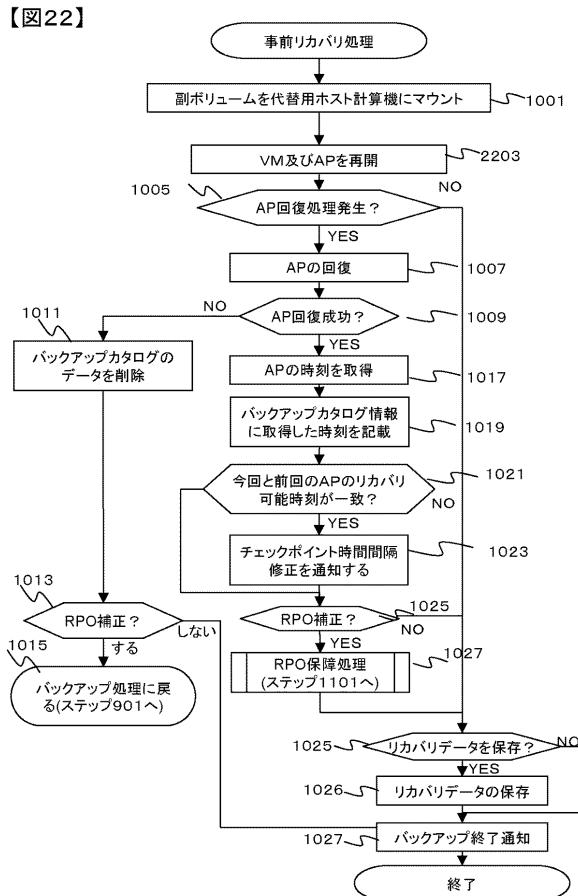


【図21】

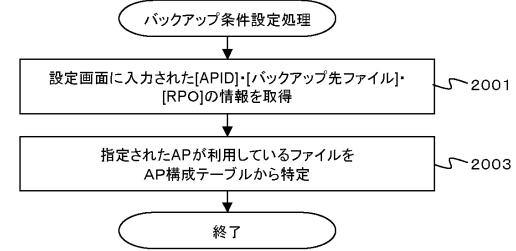
【図21】



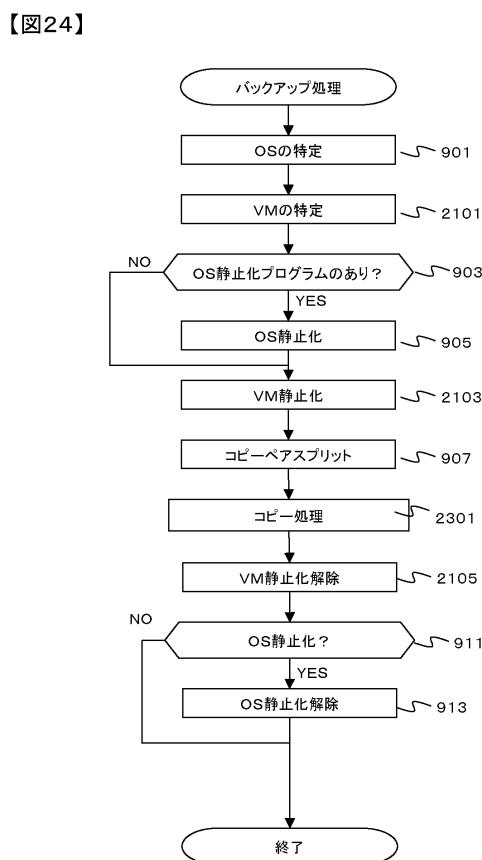
【図22】



【図23】



【図24】



【図25】

2100	2101	2102	2103
ホストID	VM有無	使用状況	
HOST_01	有	使用中	
HOST_02	有	空き	
HOST_03	無	空き	
HOST_04	有	使用中	
...	

【図25】

フロントページの続き

(72)発明者 岡田 渡

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

(72)発明者 江丸 裕教

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

審査官 古河 雅輝

(56)参考文献 特開2005-100373(JP,A)

特開平10-283210(JP,A)

特開2006-331083(JP,A)

特開2007-140777(JP,A)

特開昭62-278661(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/06 - 3/08

G06F 12/00

G06F 13/10 - 13/14